

議 会 運 営 委 員 会

平成25年12月10日(火)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前11時58分)

○委員長(小泉勇一) ただいまより議会運営委員会の会議を開きます。

出席委員数は7名であります。

本日の議題は、お配りしたとおりであります。

第1、議会の運営についてを議題といたします。

それでは、提出議案等の説明のうち3番までを議題といたします。

提案の説明を願います。

○事務局長(村田 修) 委員会提出議案につきましては、議会運営委員会提出議案として伊達市議会委員会条例の一部を改正する条例の1案件について最終日の上程を予定しております。この件につきましては、前回の議会運営委員会でご承認をいただいておりますことから、成案を書類番号1としてお示ししているところでございます。

次に、議長発議議案、副議長発議につきましては、議長発議が4案件、副議長発議が1案件であります。詳しい説明につきましては、次の議案の取り扱い案のほうでさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長(小泉勇一) ただいまの説明のとおりであります。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小泉勇一) ないようでございますので、今説明のとおり決定をいたします。

続きまして、(2)の議案等の取り扱いについてを議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長(村田 修) 議案の取り扱い案についてであります。書類番号3をお開き願いたいと思っております。委員会提出議案1案件の取り扱いについては、付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。過半数ということになります。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。次に、議長発議につきましては、4案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。選任第1号の伊達市議会広報常任委員の選任についてにつきましては、書類番号2のとおり議長が選任するものであります。また、広報常任委員会の閉会中継続調査の申し出については、書類番号2-2のとおりするものであります。議決要件であります。伊達市議会広報特別委員会の廃止についてと伊達市議会広報常任委員会からの閉会中継続調査の申し出については過半数となり、議決の方法については表決となります。次に、副議長発議につきましては、1案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであり、議決の方法は表決となります。除斥についてであります。案件は議長の常任委員の辞退についてでありますので、議長が除斥対象となりますので、ご確認をお願いいたします。

議長及び副議長発議につきましては、最終日追加を予定しておりますが、取り扱いが煩雑となりますことから、ここで最終日の流れについて確認のため総務議事係長より説明をさせていただきます。

○総務議事係長（高橋正人） それでは、私のほうから最終日の流れについてのみご説明をさせていただきます。

一番最後につけてございます資料をご確認願えればと存じます。まず、最終日でございますけれども、書類番号1でお示しました伊達市議会委員会条例の一部を改正する条例を上程し、可決となった場合につきましては形式上伊達市議会広報常任委員会が設置されたこととなりますので、議長発議でもって広報常任委員の選任が必要となります。追加日程の部分の伊達市議会広報常任委員の選任についてというところでございます。次に、選任されましたら暫時休憩、暫休の中で新しい広報常任委員会の初委員会を開催いたしまして、正副委員長互選及び閉会中継続調査の申し出案の審議を行います。その後暫休明けに議長発議で議長から広報常任委員会の正副委員長互選結果について、追加日程の部分でございますが、を報告していただき、その後で広報特別委員会の廃止を議事に諮って正式に廃止としてはいかがかと存じます。特別委員会廃止の表決後は、一旦通常の議会の流れに戻りまして、常任委員会の調査報告終了後に副議長発議で議長の常任委員の辞退について議長発議で広報常任委員会からの閉会中継続調査の申し出をいずれも追加日程で上程する流れとしてはいかがかと考えてございます。先ほど局長のほうで除斥の部分についてはご説明いたしましたので、その部分は割愛させていただきます。

以上、ご説明いたします。

○委員長（小泉勇一） ただいまの説明のとおりでございますが、質疑を願います。ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きましては、（3）の意見書の取りまとめに入りたいと思います。

意見書の取りまとめについては、恒例でございますので、意見書案第1号からそれぞれの会派の意向を確認したいと思います。

意見書案第1号について、市民クラブさん。

○委員（山田 勇） 第1号は可でございます。

○委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。

○委員（吉村俊幸） 可。

○委員長（小泉勇一） 市民21さん。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小泉勇一） 公明党さん。

○委員（大光 巖） 可です。

○委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することいたします。

続きまして、意見書案第2号について。

新政クラブさん。

- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。
意見書案第3号について。
市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。
意見書案第4号について。
公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） これも全会一致で、上程することといたします。
意見書案第5号について。
市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。

- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） これも全会一致で、上程することといたします。
続きまして、意見書案第6号について。
新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） これも全会一致をもちまして、上程することといたします。
続きまして、意見書案第7号について。
市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 否。
- 委員長（小泉勇一） 3会派が否でございますので、上程をしないことといたします。
意見書案第8号について。
公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。
続きまして、意見書案第9号について。
市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。

- 委員（吉村俊幸） 否。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 3会派が否でございますので、上程しないことと決定いたします。
意見書案第10号について。
新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 否。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 否。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 全会派否でございますので、上程をしないことと決定いたします。
意見書案第11号について。
市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。
意見書案第12号について。
公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。

続きまして、意見書案第13号について。

市民クラブさん。

- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致、上程することといたします。

意見書案第14号について。

新政クラブさん。

- 委員（吉村俊幸） 否です。
- 委員長（小泉勇一） 市民21さん。
- 委員（国本一夫） 否。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 2会派が否でございますので、上程しないことといたします。

意見書案第15号について。

市民21さん。

- 委員（国本一夫） 可。
- 委員長（小泉勇一） 公明党さん。
- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。
- 委員（吉村俊幸） 可。
- 委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。

意見書案第16号について。

公明党さん。

- 委員（大光 巖） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 市民クラブさん。
- 委員（山田 勇） 可です。
- 委員長（小泉勇一） 新政クラブさん。

○委員（吉村俊幸） 可。

○委員長（小泉勇一） 市民21さん。

○委員（国本一夫） 可。

○委員長（小泉勇一） 全会一致で、上程することといたします。

以上で各会派の意向をお聞きしましたが、確認をいたします。意見書案は16本出されましたけれども、次のとおり上程されない意見書案が4本ありますので、確認をいたします。意見書案第7号が上程されません。意見書案第9号、意見書案第10号、意見書案第14号が上程されません。

以上でございますが、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続きましては、平成26年第1回伊達市議会定例会の会期日程を議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長（村田 修） 平成26年第1回伊達市議会定例会の会期日程についてのうち、（1）の伊達市議会定例会規則の一部を改正する規則についてであります。書類番号5をお開き願いたいと思います。前回の議会運営委員会において、第1回定例会を2月開催に変更することでご承認をいただきました。このことから、市長部局により規則の改正が平成25年12月4日付で公布、施行されております。

次に、（2）の会期日程案についてであります。書類番号6をお開き願いたいと思います。この中で3案をお示ししておりますが、事務局といたしましては議事運営等を考慮し、第3案の2月27日開会、3月20日閉会をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりです。26年の第1回定例会は、第3案にしたいということですが、皆さんからの質疑、ご意見等いただきたいと思っております。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、3案に決定してよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、3案に決定をいたします。

続きまして、第2、議会の会議規則等の改正についてを議題といたします。

説明を願います。

○事務局長（村田 修） 先例集の一部改正案についてであります。書類番号7をお開き願いたいと思います。質問席設置に伴う先例集の一部改正をするものであり、本来であれば前回の議会運営委員会にお諮りすべきところでしたが、失念していたため今回お諮りするものであります。大変おくれてしまったことをおわび申し上げます。

内容につきましては、第1節、質問のうち、8番の自席で質問とありますところを質問席で質問と改めるものであります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりです。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、このように先例集を改正したいと思います。

その次の第3の議長諮問事項については、継続して協議をしていきたいというふうに思います。

皆さんのほうから何か、この際ですから、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

次回の委員会開催日程については、1月の23日が臨時会開催の予定でございますので、それに伴って1月21日火曜日午後1時半からの開催にしたいというふうに今のところ考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） これは、あくまで予定でございますので、変更になる可能性もあります。

皆さんのほうから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないようでございますので、これをもって議会運営委員会の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 0時15分）